

新庄村振興計画・総合戦略

令和2(2020)年3月

新 庄 村

目次

第1部 基本構想	1
1 基本的な考え方	1
(1) 振興計画・総合戦略策定の趣旨	1
(2) 計画の構成と期間	1
2 新庄村の概要	2
(1) 沿革	2
(2) 自然的条件	2
(3) 村の位置付け	2
3 住民意識調査	3
(1) 調査概要	3
(2) 調査結果	3
4 基本理念	5
(1) 基本理念	5
(2) 将来目標	5
第2部 総合戦略	6
1 人口ビジョン	6
(1) 人口動向分析	6
(2) 人口の将来展望	15
2 総合戦略	18
(1) 趣旨	18
(2) Society（ソサエティ）5.0の活用	18
(3) PDCAサイクルの推進	18
(4) 基本目標と具体的施策	18
第3部 基本計画	24
1 安全・安心プロジェクト	24
2 誇りと愛着の持てる村づくりプロジェクト	29
3 次世代応援プロジェクト	32
4 産業振興プロジェクト	34
5 移住定住促進プロジェクト	37
(参考)	
基本計画とSDGsとの関係	38

第1部 基本構想

1 基本的な考え方

(1) 振興計画・総合戦略策定の趣旨

本村では平成22(2010)年度に「新庄村振興計画」を策定し、これまで各種の施策を着実に推進して計画的に村行政を進め、むらづくりに取り組んできました。また、平成27(2015)年度からは、人口減少問題を優先課題とし、地方創生を進めていくことを目的として「新庄村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生事業に取り組んできました。

これらが令和元(2019)年度をもって計画期間が終了することから、今後の人口を予想した人口ビジョンを踏まえたうえで、持続的に発展し魅力あるむらづくりを推進するために「振興計画」と「総合戦略」を一体とし、村政の指針となる新たな「新庄村振興計画・総合戦略」(以下「本計画」という。)を策定しました。

(2) 計画の構成と期間

本計画は基本構想、総合戦略、基本計画、実施計画(別冊)の4段階で構成しており、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5か年の計画とします。

- ・基本構想

本村のむらづくりの基本理念、将来目標を定めたものです。

- ・総合戦略

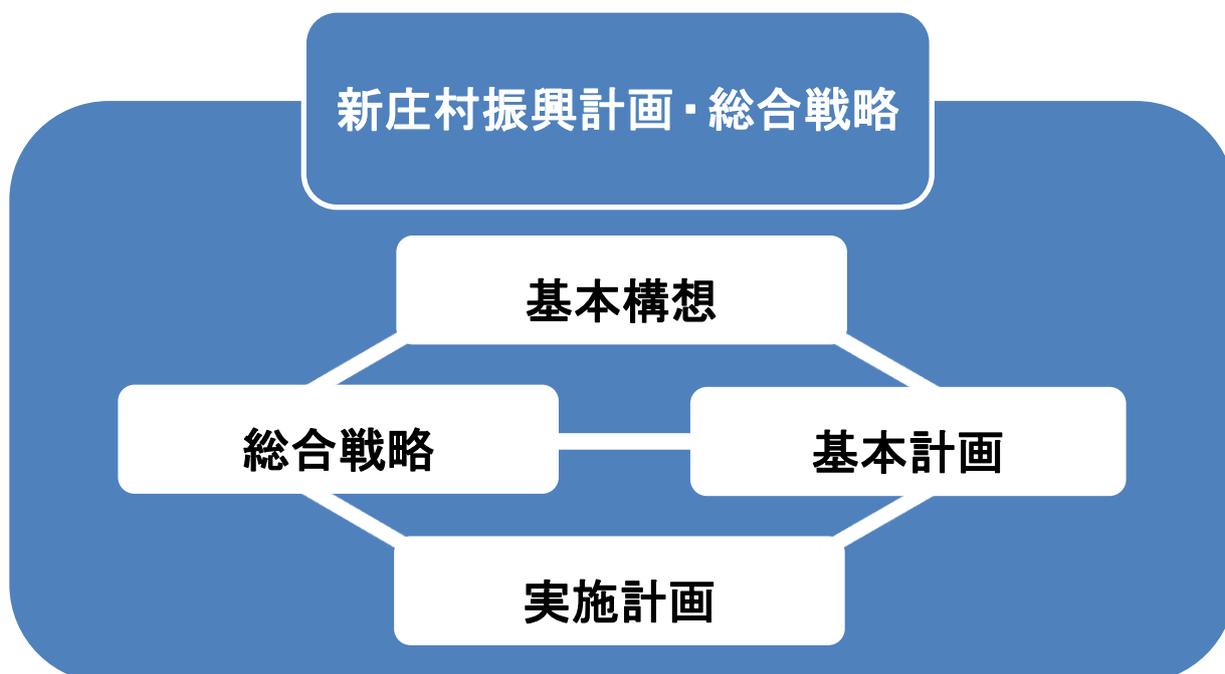
人口減少問題に対する重点施策を示すものです。

- ・基本計画

基本構想に基づいて、施策の内容を体系的に示すものです。

- ・実施計画

基本計画に定めた施策などを具体的に展開する計画です。



2 新庄村の概要

(1) 沿革

本村は、古くは「御鴨の庄」として吉備の国に属しており、推古天皇のとき吉備の国が備前・備中・備後に分けられると「御鴨郷」として備前の国に属し、和銅6(713)年備前の国から分かれて美作の国ができたときは、「美甘郷」と改めていました。

その後、応永年間(1400年頃)に三浦貞宗が美作高田(真庭市勝山)に居住の際、御鴨の神の荘園の地として新庄が分離したといわれ、「作陽誌」には真島郡の古城として「澤城 在新庄村」と示されています。

江戸時代に入り、森氏、松平氏、三浦氏など支配者が変わる中でも、「新庄村」のまま続き、勝山藩時代の天保5(1834)年、広い新庄村は年貢の徴収をしやすくするため奥分、町分と分郷し庄屋が置かれました。

明治4(1871)年廃藩置県当時の新庄村には、奥分一奥構・上構、町分一町構・上構・下構に5人の庄屋が置かれました。

明治5(1872)年には制度改革の中でも「新庄村」は変わらず、明治22(1889)年の市町村制施行、明治、大正、昭和、平成の大合併を乗り越え今日に至っており、全国的にも珍しい「大字」のない村となっています。

(2) 自然的条件

本村は、岡山県の西北端に位置し、北と西の境は鳥取県に、東は真庭市蒜山地域に接しています。中国山地の尾根部にあり、毛無山を主峰とする1000m級の美しい連山に囲まれ、岡山県下三大河川のひとつ旭川の源流域に在ります。

谷あいを通る清流が集まって新庄川となり、南下して真庭市勝山で一級河川旭川に合流しており、本村の総面積は67.11k㎡で山林が91%を占め、谷あいに沿って標高450~600mに集落が点在している典型的な山村地域であると言えます。

耕地面積は179haで新庄川を中心とした平坦部と峡谷に沿って階段状に点在しており、生産性及び生産条件は厳しいものとなっています。

気候は、日本海側に属し平均気温は11℃と低く、また、平均降雨量は年間1800mm(平成27(2015)年一令和元(2019)年)を超えます。降雪期は12月から3月までと長く、積雪量も多くなっています。

(3) 村の位置付け

本村は、真庭圏域の中にあつて、圏域の中心である真庭市久世には国道181号で通じており、一方、中国横断自動車道(岡山・米子線)久世インターチェンジ、湯原インターチェンジを通じて、岡山県南や四国方面と連絡しています。また、圏域南部を通る中国縦貫自動車道を通じて阪神方面、九州方面と連絡しています。高速道路網の整備により本村は、広域的な形成が見られ、平成17年度に開通した主要地方道北房川上線野土路トンネルにより、村の表玄関が中国横断自動車道(岡山・米子線)蒜山インターチェンジとなり、県下有数の観光地帯である蒜山の関連地域として位置付けられるようになりました。

3 住民意識調査

(1) 調査概要

本計画を策定するにあたり、平成 22 年に策定した振興計画に掲げる項目に関連した住民意識調査を実施しました。

調査対象 新庄村在住の 20 歳以上の方 789 人
 調査方法 調査票を郵送配布（郵送回収）
 回収結果 314 人（回答率 39.8%）
 調査期間 平成 31(2019)年 3 月 27 日～4 月 10 日

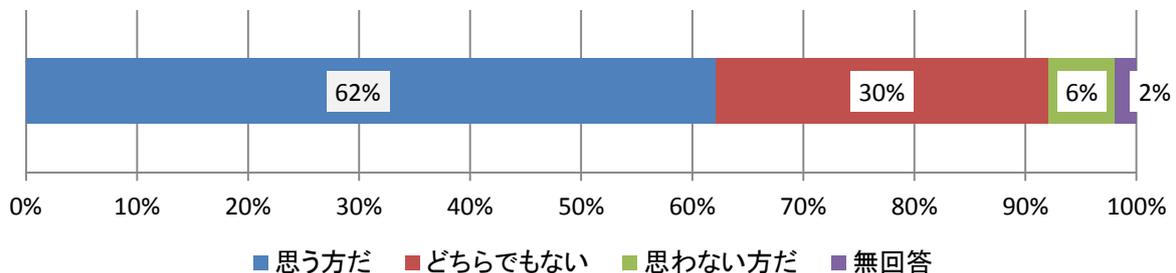
(2) 調査結果

ア 暮らしやすさ

愛着が持てる村かどうかでは、「愛着があると思う方だ」が 62%となっており、特に 20 代において高い数値となっています。

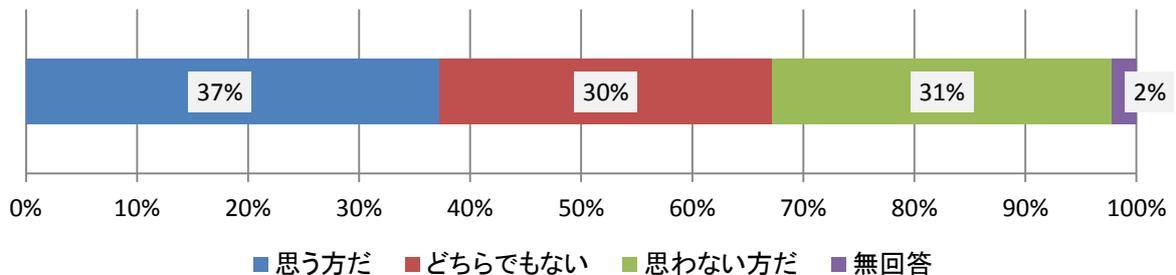
また、暮らしやすい村かどうかでは、「暮らしやすいと思う方だ」が 37%となっており、若い世代になるほど数値が低くなっています。

「愛着が持てる村か」



	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上
「思う方だ」を選択した割合	81%	59%	52%	63%	54%	68%

「暮らしやすい村か」



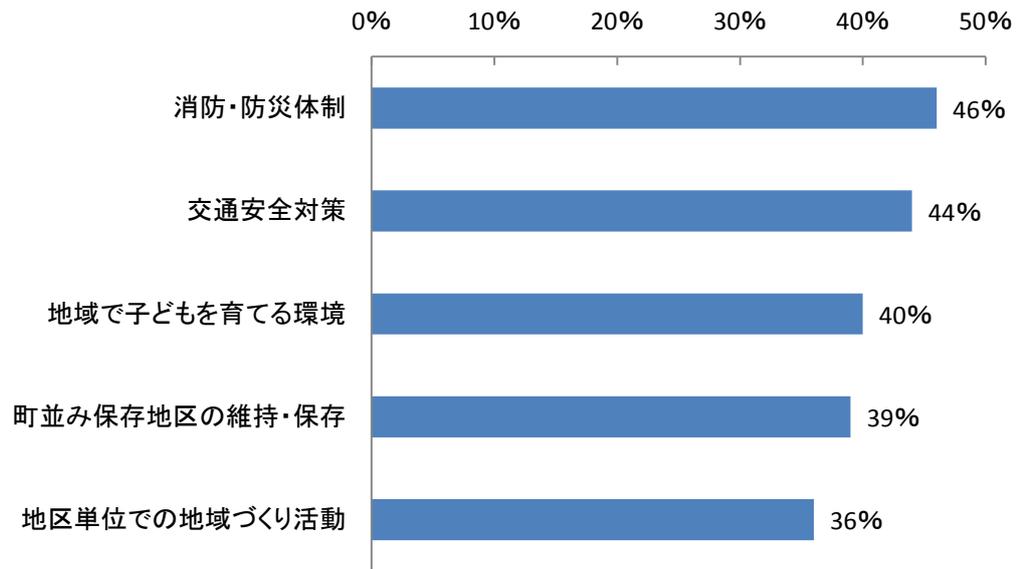
	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代以上
「思う方だ」を選択した割合	13%	27%	29%	20%	34%	49%

イ 住民による満足度

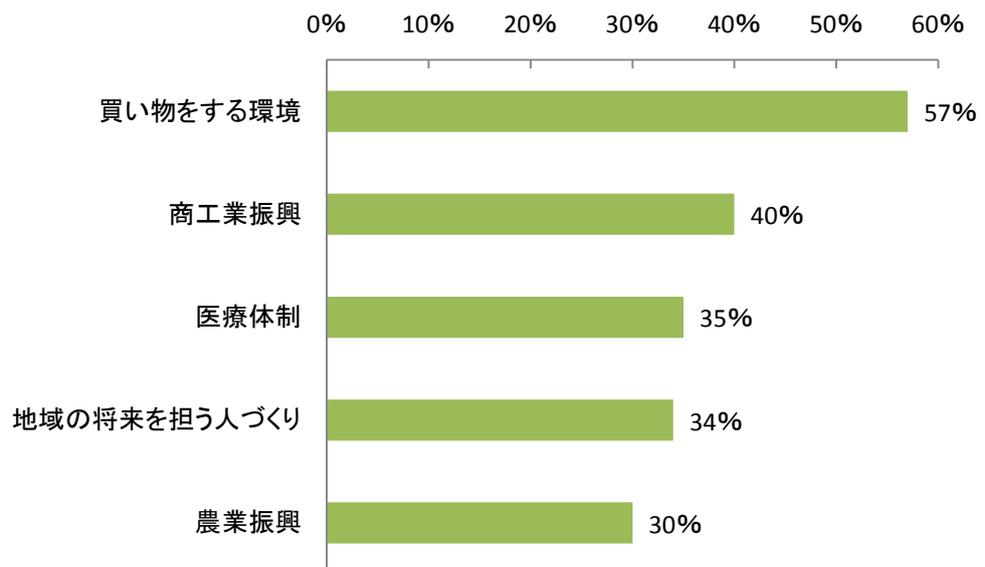
住民の生活に身近である「消防・防災体制」「交通安全対策」「地域で子どもを育てる環境」「町並み保存地区の維持・保存」「地区単位での地域づくり活動」などが高い評価となりました。

一方、「買い物をする環境」「商工業振興」「医療体制」「地域の将来を担う人づくり」「農業振興」などの項目が評価の低いものとなりました。

満足度の高い評価（上位5つ）



満足度の低い評価（上位5つ）



4 基本理念

(1) 基本理念

基本理念とは、むらづくりの基本的な考え方を示すものです。

今後5年間のむらづくりに向けた基本的な考え方は次の2つの視点から取り組んでいくものとします。

ア 安全で安心して暮らせるむらづくり

本村で暮らす全ての人が、安全に生活し続けられることにより、生涯安心な暮らしができること、これは住民及び行政の最も基本的な想いです。

本村では、今も地域で支え合う顔の見える関係が暮らしの中に活かされており、この人と人が見守り合うつながりを大切にし、安全で安心な暮らしを営みたいという住民の想いや願いをかなえるむらづくりを進めることとします。

イ 豊かな自然を次世代に引き継ぐむらづくり

国立公園に指定されている毛無山を代表とする新庄村の豊かな自然は四季折々の姿で我々の心を癒してくれるとともに、流れ出る清流で農作物を育ててくれます。

この貴重な自然を次世代の子どもに残していくことは、自然から恩恵を受け、この地で育ち、暮らしを営んできた我々の責務であることから、この自然環境に配慮した美しいむらづくりを進めることとします。

(2) 将来目標

ア 将来像

自然豊かなこの地で、心豊かな人材を育むとともに、地域産業を発展させ、皆が安心して笑顔で暮らせる美しい村を目指します。

イ 目標人口

人口ビジョンを踏まえた本計画においての令和22(2040)年の目標人口(戦略人口)は、630人程度とします。(17ページに関連の記載有り)

第2部 総合戦略

1 人口ビジョン

我が国は、世界のどこの国もこれまで経験したことの無い超高齢社会を迎えるとともに、人口の継続的な減少が続く人口減少社会に入っています。人口減少社会においては、生産年齢人口の減少、国内市場の縮小、地域活力の低下など様々な弊害が予想され、このまま将来的に人口減少に歯止めがかからない場合には、国民生活に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

まち・ひと・しごと創生法が平成 26(2014)年に成立し、これに基づき地方公共団体は人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後 5 か年の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に努めることとなりました。

そして、策定から 4 年余りが経過し、令和元(2019)年 6 月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」において第 2 期「総合戦略」を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組むこととされました。

本村でも、人口減少が続いており、引き続き、この課題の抜本的な解決に取り組むため、国の新たな総合戦略の趣旨を勘案し、本村の実情やこれまでの状況変化等を踏まえた、次期「総合戦略」の策定に活かすことを目的として、本村における人口の現状や将来の人口動態を分析するとともに、人口減少・少子高齢化問題に関する認識を数字で共有するための「人口ビジョン」の改訂を行いました。

(1) 人口動向分析

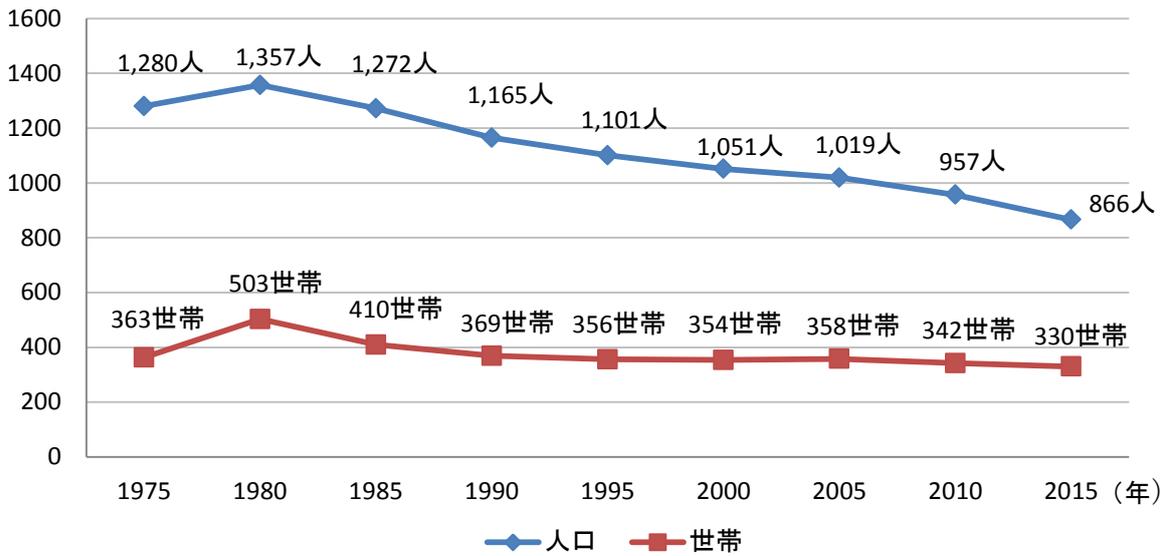
過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行う。

ア 人口動向分析

(ア) 総人口の推移

新庄村の総人口及び世帯数は、昭和 55(1980)年の 1,357 人、503 世帯をピークに減少し、平成 27(2015)年には総人口 866 人、330 世帯となっています(図表 1)。

【図表1 総人口と世帯数の推移】



出典：国勢調査（総務省）

(イ) 人口構成と推移

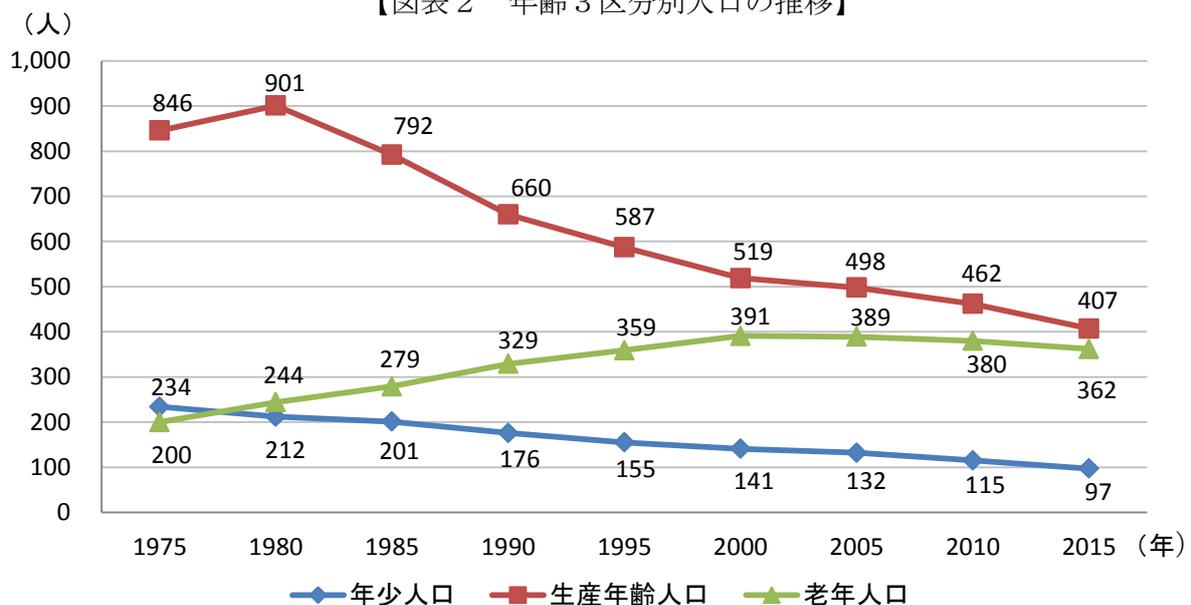
年齢3区分別人口の推移を見てみると生産年齢人口は、総人口と類似な動きをしており、昭和55(1980)年から現在まで減少が続いています（図表2）。

年少人口は、昭和50(1975)年から緩やかであるが現在まで減少が続いています。

一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びたことから、平成12(2000)年までは増加していたが、以後は減少が続いています。

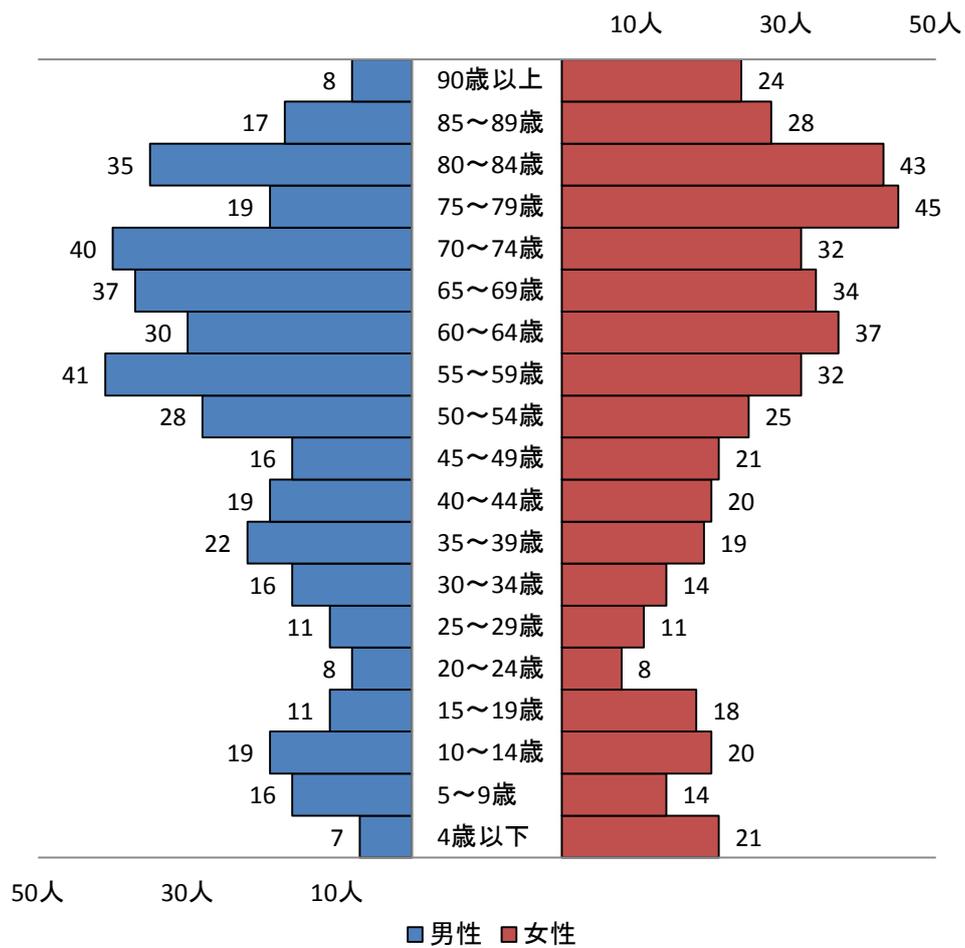
人口ピラミッドを見てみると大学等の進学タイミングで人口流出が起これ、若い世代の人口が少なく歪な形となっています（図表3）。

【図表2 年齢3区分別人口の推移】



出典：国勢調査（総務省）

【図表3 平成27(2015)年 人口ピラミッド】



出典：国勢調査（総務省）

(ウ) 出生・死亡（自然増減）、転入・転出（社会増減）の推移

自然増減（出生数－死亡数）については、出生率の低下・母親世代人口の減少が影響し出生数が低迷していることと、高齢化に伴う死亡数が常に多いことから平成7（1995）年以降減少傾向が続いています（図表4）。

社会増減（転入数－転出数）については、転入・転出ともに年による変動はあるものの、近年では移住定住施策の効果により、減少する年が連続することは少なくなっています（図表5）。

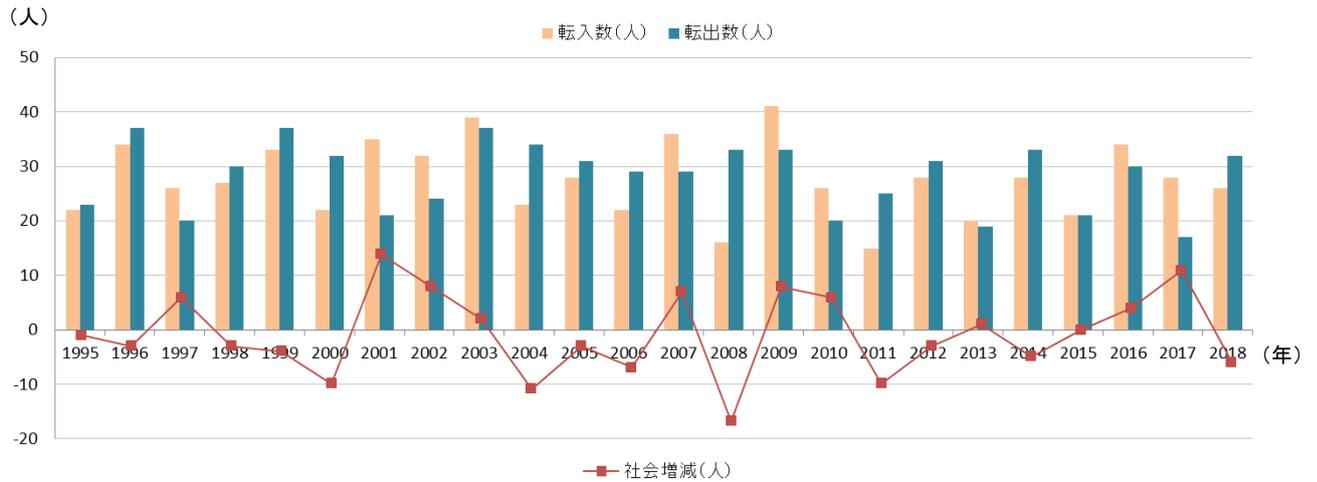
【図表4 自然増減の推移】



年	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
出生数(人)	8	10	10	5	8	6	9	8	5	8	6	6
死亡数(人)	15	20	19	14	15	14	12	19	16	19	13	20
自然増減(人)	-7	-10	-9	-9	-7	-8	-3	-11	-11	-11	-7	-14
年	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
出生数(人)	3	10	4	5	6	7	6	3	3	4	8	4
死亡数(人)	15	20	18	23	19	19	22	18	16	16	16	21
自然増減(人)	-12	-10	-14	-18	-13	-12	-16	-15	-13	-12	-8	-17

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）

【図表5 社会増減の推移】



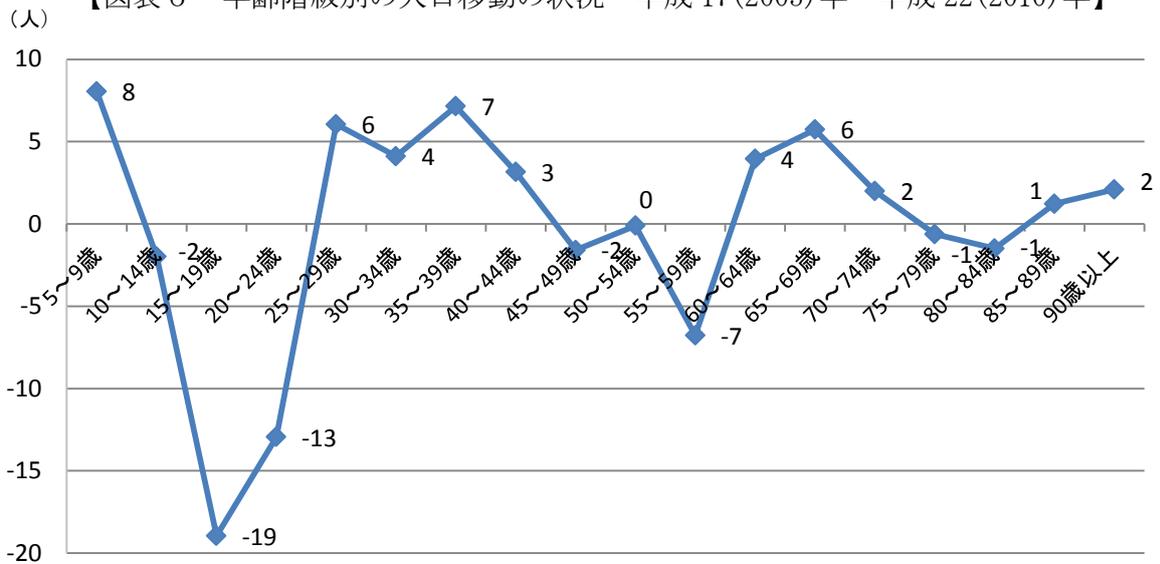
年	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
転入数(人)	22	34	26	27	33	22	35	32	39	23	28	22
転出数(人)	23	37	20	30	37	32	21	24	37	34	31	29
社会増減(人)	-1	-3	6	-3	-4	-10	14	8	2	-11	-3	-7
年	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
転入数(人)	36	16	41	26	15	28	20	28	21	34	28	26
転出数(人)	29	33	33	20	25	31	19	33	21	30	17	32
社会増減(人)	7	-17	8	6	-10	-3	1	-5	0	4	11	-6

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）

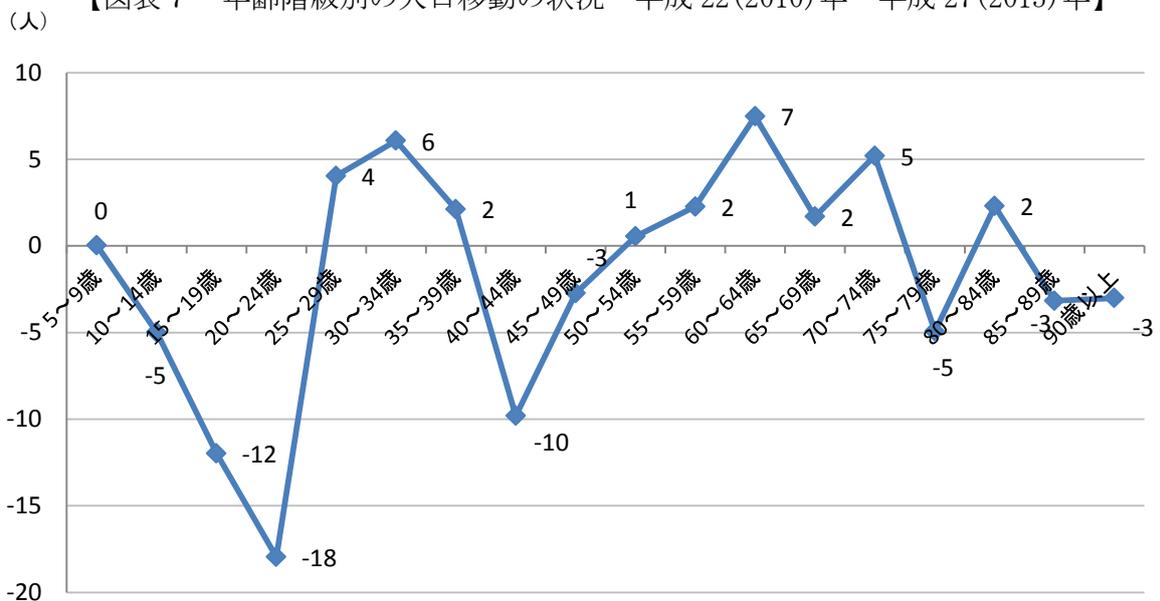
イ 年齢階級別の人口移動分析

平成22(2010)年ー平成27(2015)年の人口を比較すると、若者世代の人口減少が顕著であり、15歳から19歳で12人減少、20歳から24歳で18人減少となっており、高校・大学等への進学で転出者が多いことがわかります（図表7）。村内には高校がなく、働く場も農林業や福祉サービス、公務員等の限られた業種しかないことが原因となっています。また、平成17(2005)年と平成22(2010)年を見ても同様に減少が大きく、この傾向は新庄村の大きな特徴と言えます（図表6）。

【図表6 年齢階級別の人口移動の状況 平成17(2005)年ー平成22(2010)年】



【図表7 年齢階級別の人口移動の状況 平成22(2010)年ー平成27(2015)年】



ウ 出生に関する分析

少子化対策は、地方創生の出発点ともいえる根本的な課題であり、国民が希望する出生率 1.8 を実現するとともに、令和 42(2060)年に人口 1 億人程度を確保することが国の長期ビジョンに掲げられています。

本村の合計特殊出生率の推移を見ると、平成 15(2003)ー平成 19(2007)年に過去最低の 1.45 まで落ち込んでいます。近年は増加傾向ですが、平成 23(2011)ー平成 27(2015)年は 1.78 であり、依然として低い水準にあります (図表 8)。

※合計特殊出生率・・・1人の女性が生涯に産む子どもの数

【図表 8 合計特殊出生率】

昭和 58～ 62 年	昭和 63～ 平成 4 年	平成 5～ 9 年	平成 10～ 14 年	平成 15～ 19 年	平成 20～ 24 年
2.07	2.16	2.08	2.00	1.45	1.55

出典：人口動態統計特殊報告（厚生労働省）

平成 23～ 27 年
1.78

出典：岡山県出生率地域格差要因分析業務報告書（岡山県）

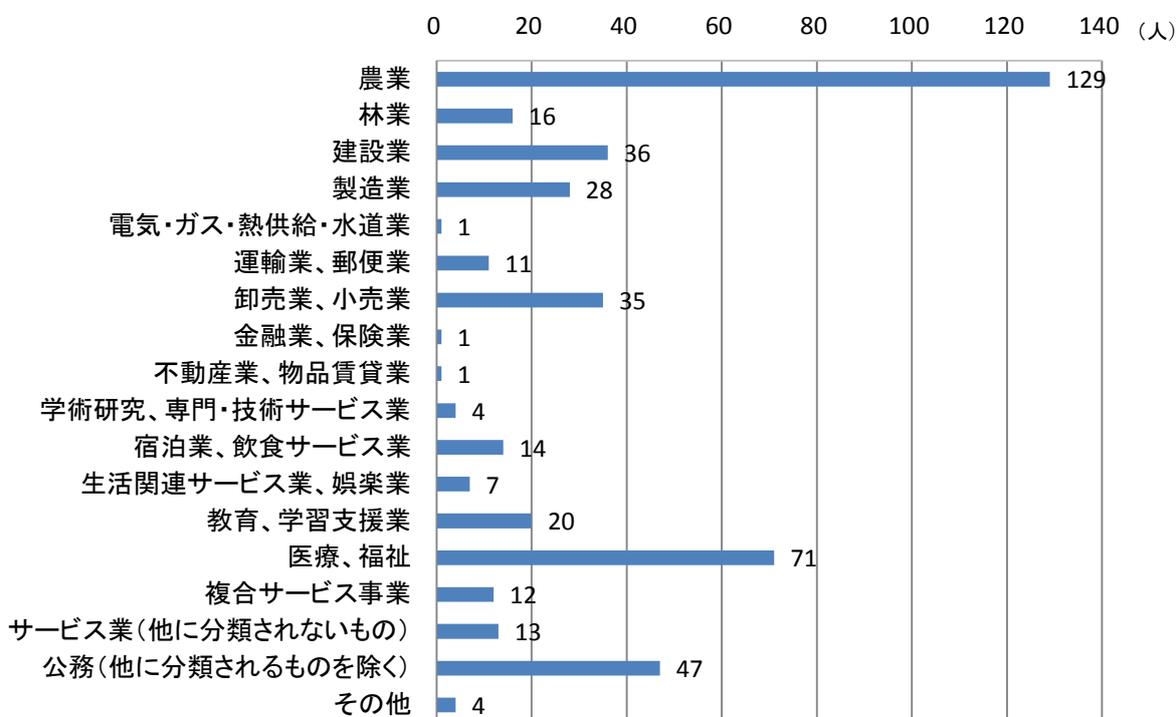
エ 雇用や就労等に関する分析

（ア）年齢階級別産業人口の状況

産業別就業者数を見ると、新庄村の地域特性から農業の就業者が一番多く、次いで医療・福祉が多い（図表 9）。人口構成は高齢化していますが、この状態は逆に雇用の受け皿として貢献していることがわかります。

雇用創出の観点から、今後どの分野の産業を重点的に振興すべきかを地方版総合戦略策定における課題として考えていく必要があります。

【図表 9 平成 27 年 産業別就業者数】



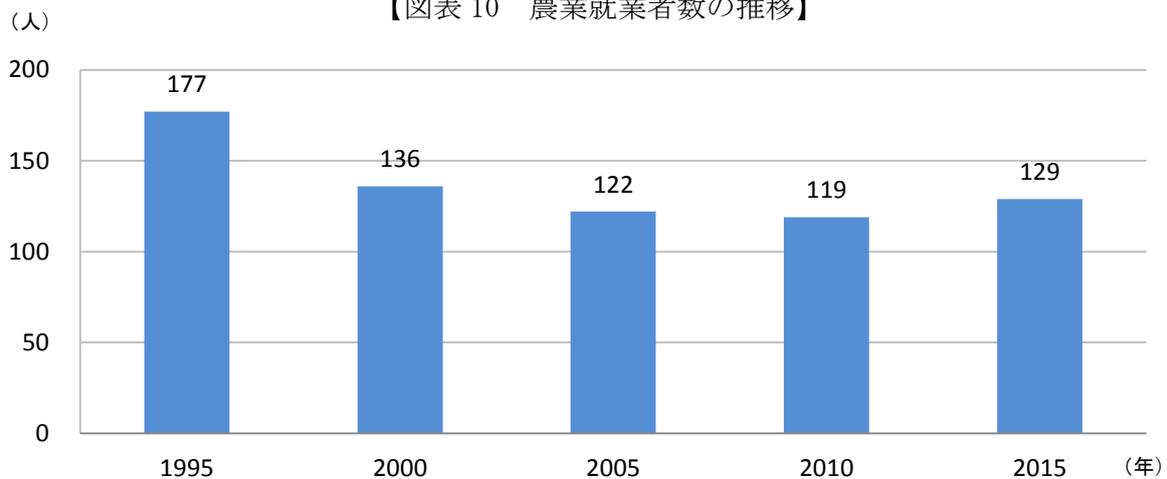
出典：国勢調査（総務省）

(イ) 農林業

新庄村の産業において、もともと就業者が多い農業の就業者は減少を続けてきましたが、平成 27(2015)年に僅かながら増加しています(図表 10)。また、林業就業者は平成 12(2000)年を境に増加傾向にありましたが、平成 27(2015)年に減少に転じています(図表 11)。

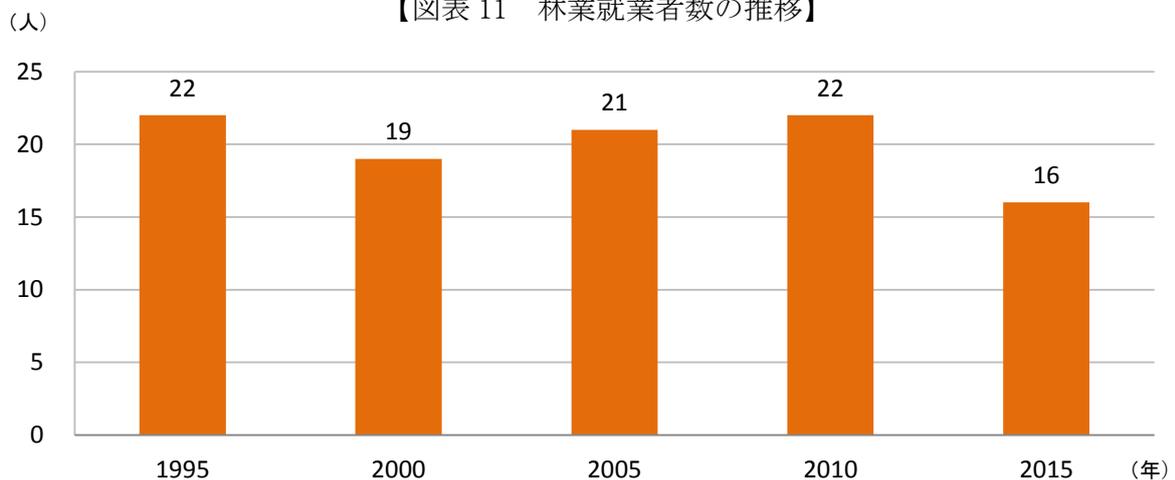
農林業の担い手が減少することは、耕作放棄地等の増加を意味し、新庄村の大きな魅力である昔ながらの美しい風景が損なわれてしまいます。農林業の収益性を高めるため、村内で一貫して生産・加工・販売ができるようにするなど、就業者にとって魅力のある産業とする必要があります。

【図表 10 農業就業者数の推移】



出典：国勢調査（総務省）

【図表 11 林業就業者数の推移】

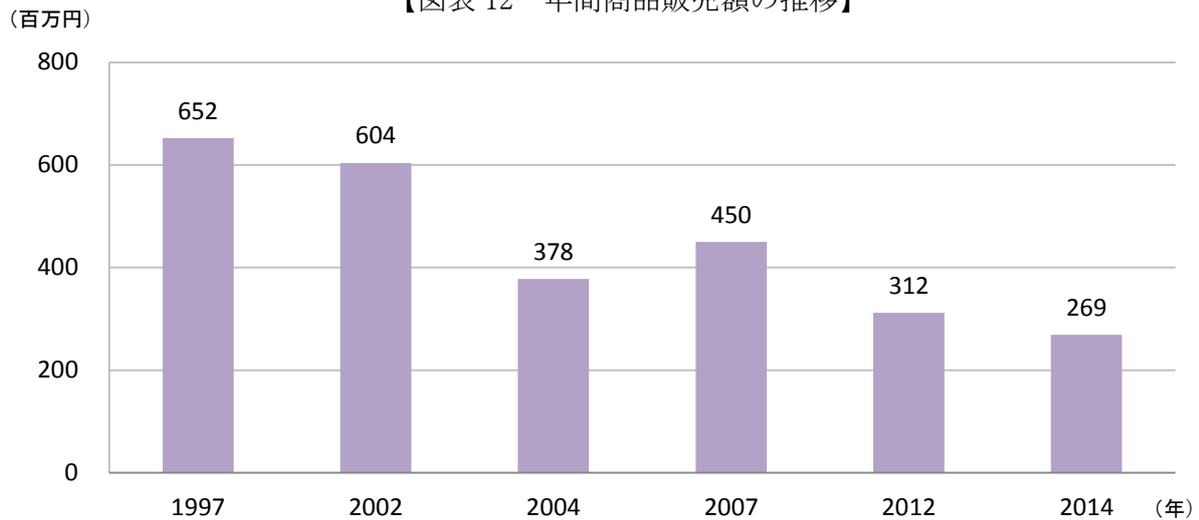


出典：国勢調査（総務省）

(ウ) 商業

年間商品販売額を見てみると、商業全体では平成 9(1997)年から平成 26(2014)年までの 17年間で 59%減少しています(図表 12)。人口減少や少子高齢化による購買者の減少が主な要因と考えられます。また、買い物自体を村外の小売店で行い、村内の小売店では購入しない方も多いため、小売店が連鎖的に減少していると考えられます(図表 13)。

【図表 12 年間商品販売額の推移】



出典：平成 9 (1997) 年商業統計調査 (通商産業省)
 平成 14 (2002) 年、16 (2004) 年、19 (2007) 年、26 (2014) 年商業統計調査 (経済産業省)
 平成 24 (2012) 年経済センサス (総務省及び経済産業省)

【図表 13 平成 28 年 卸売業・小売業 事業所数】

産業小分類	事業所数
建築材料卸売業	2
酒小売業	2
菓子・パン小売業	1
その他の飲食料品小売業	3
自動車小売業	1
じゅう器小売業	1
医薬品・化粧品小売業	1
燃料小売業	1
書籍・文房具小売業	1

出典：経済センサス (総務省及び経済産業省)

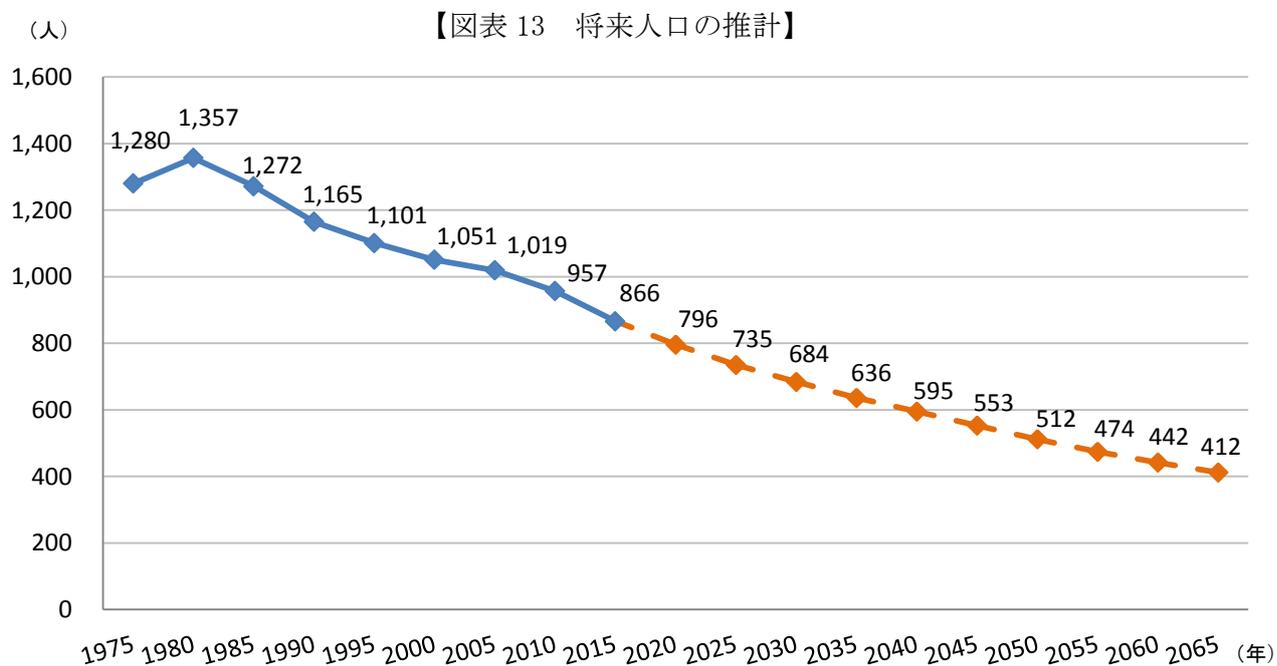
(2) 人口の将来展望

ア 現状と課題

本村の人口は減少が続いており、平成 22(2010)年には 957 人と 1,000 人を割り込んでいます(図表 13)。合計特殊出生率は直近の平成 23(2011)年ー平成 27(2015)年で 1.78 と低い水準となっており、若い世代の社会移動による影響も大きく、出生数の増加にはつながっておらず、人口減少に歯止めがかかっていません。

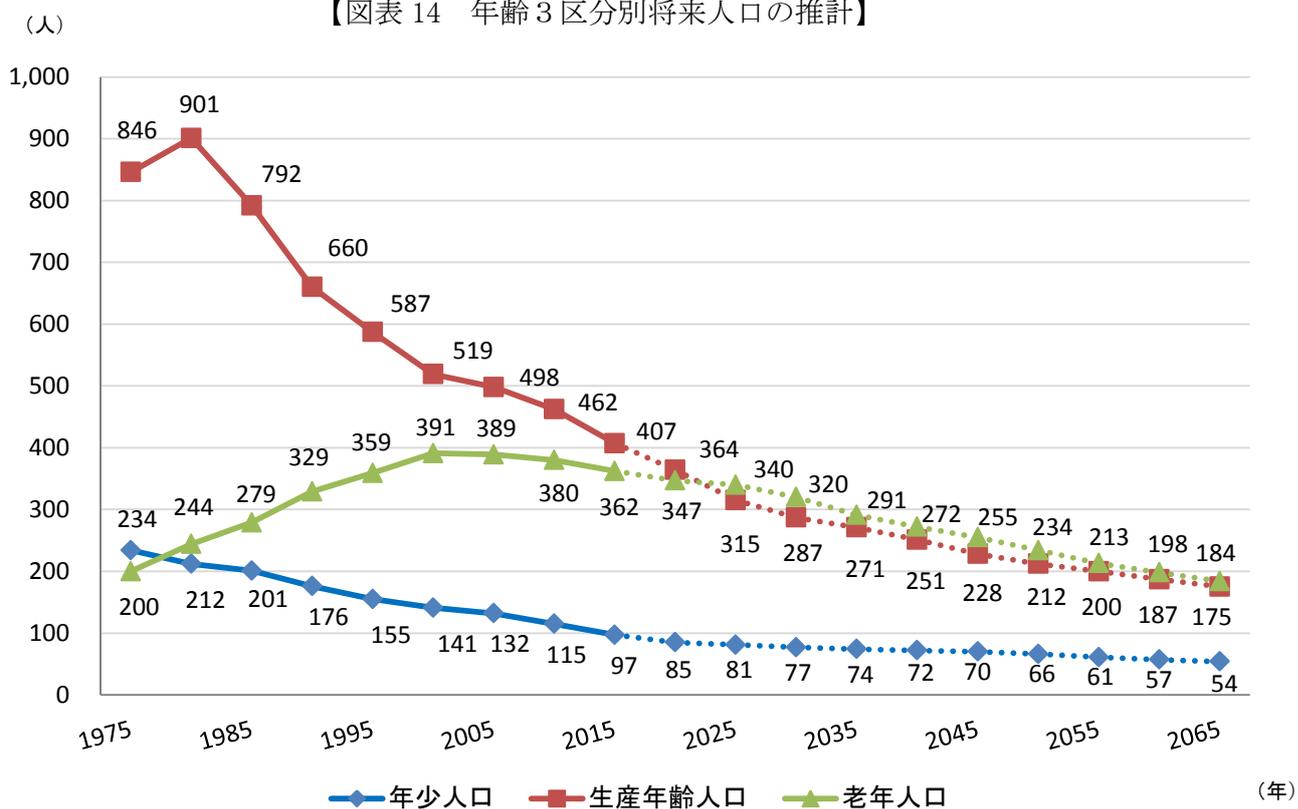
人口の推計値を見ると、総人口が 50 年後には半減すると予測されており、0~14 歳の年少人口は 44%の減少、15~64 歳の生産年齢人口は 57%の減少、65 歳以上の老年人口は 49%減少します(図表 14)。

若い世代の人口が流出するのは、主として働く場がないためであり、若い世代の人口流出の現状を変えていかなければ、出生率の改善だけでは人口減少の抑制にはつながりません。



出典：平成 27(2015)年まで国勢調査(総務省)、令和 2(2020)年から国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づき、まちひとしごと創生本部作成

【図表 14 年齢3区分別将来人口の推計】



出典：平成 27(2015)年まで国勢調査（総務省）、令和 2(2020)年から国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づき、まちひとしごと創生本部作成

イ 目指すべき将来の方向

本村における急激な人口減少を緩和するためには、人口の現状と村民の希望等を踏まえ、次のとおり目指すべき将来の方向を掲げ、村民が一丸となって取り組んでいく必要があります。

(ア) 村内での就職や本村への移住・定住に関する希望がかなえられ、村民が安心して住み続けられる魅力ある新庄村にします。

村内の雇用創出や生活・教育など住みやすく魅力ある地域づくりを推進することで、若い世代の村外への流出を防ぎ、とりわけ、就職等による転出に歯止めをかけます。また、本村の魅力や優位性を積極的に発信することにより、U Iターンを促進し、本村へ人材を還流・定着させます。

【人口の社会増減 ±0】

(イ) 若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望を実現します。

これまでの取組により本年は出生数が増えており、今後は人口を長期的に一定に保てる水準の合計特殊出生率である2.1を目標として、結婚したい人が結婚したい年齢で結婚し、さらに安心して出産し子育てできる環境づくりを進め、本村に定住して子育てしたくなる村を目指します。

【合計特殊出生率 2.1】

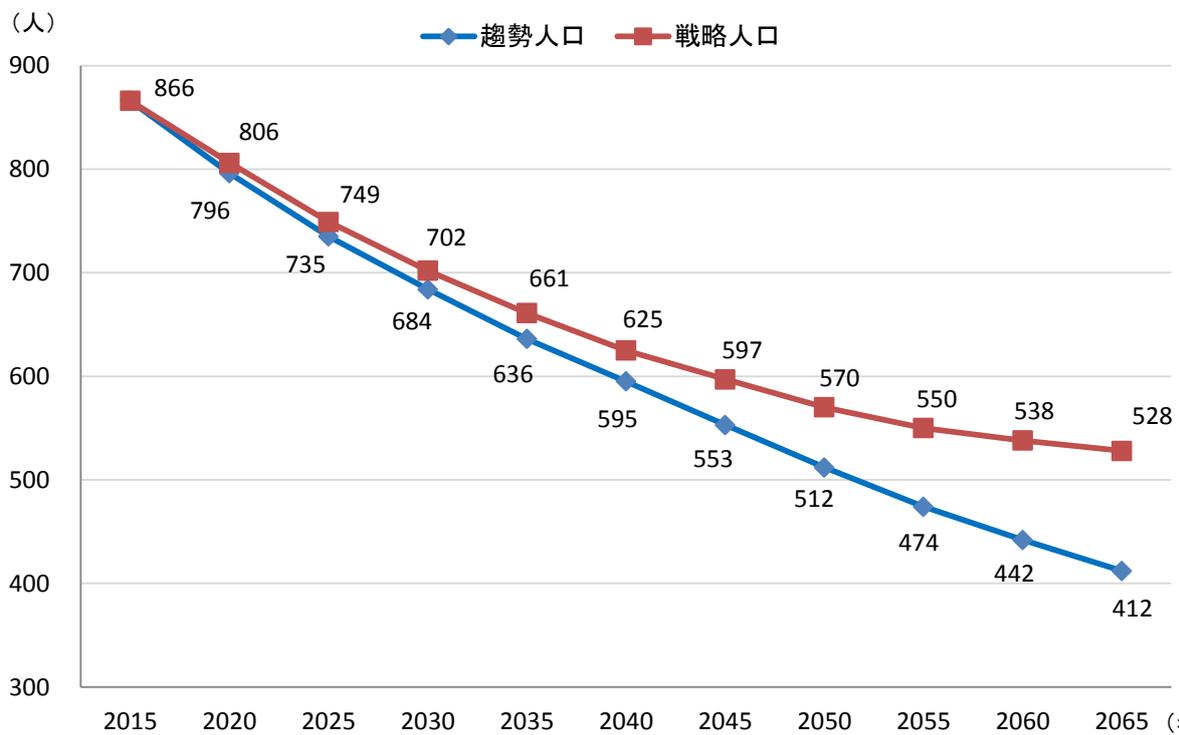
ウ 人口の将来展望

目指すべき将来の方向性を達成することで、人口の長期的な見通しは、令和47(2065)年で528人となり、以降は安定的に推移するものと推計されます(図表15)。

趨勢人口：出生、死亡、移動に関して最近の傾向が続くと仮定した推計

戦略人口：令和12(2030)年までに合計特殊出生率が人口置換水準程度(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1程度)まで上昇し、直ちに人口移動が均衡(移動がゼロ)になることを仮定した場合の推計

【図表15 総人口の推計を比較】



出典：国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づき、まちひとしごと創生本部作成

2 総合戦略

(1) 趣旨

本村の人口は、昭和 55(1980)年をピークに減少しており、本村は人口の継続的な減少が続く人口減少社会に入っています。そのような状況に鑑み、総合的な計画である「新庄村振興計画・総合戦略」を策定し、人口減少・超高齢社会に対応しうる村政の実現を進めていきます。

総合戦略は人口ビジョンで示した中長期的な人口推計を展望し、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で示された関係人口、Society5.0、SDGs等の視点を踏まえ、中期的な施策群の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

また、村民、地域、団体、企業及び行政など多様な主体が適切な役割分担の下で、目的を共有し、総力を挙げて人口減少問題の克服と本村の持続的発展の実現に向けて取り組むべき公共計画として位置付けるものとします。

(2) Society (ソサエティ) 5.0 の活用

総合戦略において推進する各種施策の実現に向けて、国が進める Society5.0 の技術(ドローン、ロボット、AIなど)を適宜活用します。

(3) PDCAサイクルの推進

基本目標と重要業績評価指標(KPI)の達成状況を適切に把握し、対策の効果を検証したうえで、必要な見直しと改善を図ることにより、翌年度の取組に活かしていくPDCAサイクルを実施します。

(4) 基本目標と具体的施策

新庄村においても、国の考え方を基に4つの基本目標を設定し、その基本目標を達成するため具体的施策を講じます。そして、施策の進捗状況を測る代表的な指標として「重要業績評価指標(KPI)」を設定します。

目標1 安定した雇用を創出し、安心して働けるようにする

◇基盤産業である農業と林業を次世代へ継承する村

新庄村の人口動態を見ると、若い世代の人口流出が大きく、人口減少の主たる要因となっています。このような若い世代の流出に歯止めをかけるためには、安心して働ける場の創出が必要となります。特に基幹産業である農業と林業の価値向上を図り、働き手を増やすことは、新庄村の大きな魅力である美しい村の景観保持にもかかわるため重要です。

また、農林業の6次産業化を推進し発展させることで、製造業や流通業、小売業といった産業への波及効果が期待できます。

■農林業新規就業者数 10人(令和6(2024)年度までの累計)

《推進施策》

①ヒメノモチ・農作物加工場の新設

人口減少が進む新庄村において、基幹産業である農業と美しい農村景観を次世代に残していくためには、生産品の付加価値を高めて農業者の所得向上と遊休農地・耕作放棄地を発生させない取組の強化を図り、担い手を確保することが喫緊の課題となっています。

このため、特産品であるヒメノモチの生産量・加工量増加に向け、新たなヒメノモチ加工場やその他の農作物加工場を整備し、作物の生産だけではなく、村内で生産から加工・販売を行い、農業者等の所得向上と地域の活性化を目指します。

②農業生産物の高付加価値化の推進

6次産業化により、マーケットの要請や消費者ニーズを捉え、特産である源流農作物等を原料に付加価値の高い加工品の開発をさらに進めるとともに、中心となって6次産業化をけん引する人材の育成を図ります。

③力強い担い手の育成

儲かる（稼げる）農業及び遊休農地・耕作放棄地の減少を目指して、経営規模拡大に向けた農地の集積・集約や企業等の農業参入に向けた支援を行います。また、アグリサポートセンターの機能強化と担い手を中心とした営農団体を設立し、担い手の育成を進めていきます。

①～③

○重要業績評価指標（KPI）	現況（2017）	→	R6（2024）
・農業産出額	32 千万円	→	35 千万円

④林業活性化

村の基幹産業である林業の活性化及び木質エネルギーの地産地消を目的として、村内の豊富な森林資源を活用した木質バイオマスによる発電と熱を利用した温浴施設等を整備することで地域経済の活性化を図ります。

④

○重要業績評価指標（KPI）	現況（2019）	→	R6（2024）
・素材生産量	14 千 m^3	→	19 千 m^3

目標2 新しいひとの流れをつくる

◇美しい村の景観と豊かな自然を継承する村

新庄村は「日本で最も美しい村連合」にも加盟し美しい景観を守っており、中でも毛無山周辺の森林は、大山隠岐国立公園の特別保護地区にも指定され豊かな自然が残っています。また、がいせん桜通りは当時の宿場町の風情を残しており、これらの観光資源を大切に有効に活用しながら地域の活性化を進めます。

このほか、近年、新たなライフスタイルや働き方が注目されていることから、従来の移住施策に加え、村内での起業など自ら稼げる人材の育成を進めていくとともに、交流・関係人口の増加を図ります。

■人口の社会増 15人（令和6（2024）年度までの累計）

《推進施策》

⑤新庄の魅力を活かした誘客の促進

本村は「日本で最も美しい村連合」に加入するなど、都市部にはない美しく豊かな自然や出雲街道の宿場町であった村の歴史・文化が残っており、このような魅力ある地域資源を活かし誘客を促進し交流・関係人口の増加を図ります。

⑥がいせん桜通りの魅力向上

がいせん桜通りのグランドデザインで示される整備方針や賑わい創出などに取り組みことで、通り周辺エリアの魅力度を向上させ、出雲街道新庄宿の活性化を図ります。

また、古民家宿泊施設「新庄宿 須貝邸」に続き、新たな宿泊施設や店舗などを整備することで、収益性の向上による関連施設の経営安定化を図るとともに、アルベルゴ・ディフーズ（分散型ホテル）として魅力を高め、地域経済を活性化し村内への経済循環を図ります。

⑦真庭観光局との連携

交流人口の増加を目指す上で、真庭地域との連携は欠かせないものとなっています。現在、真庭観光局と連携し、誘客を促進していますが、引き続き協力関係を維持・発展させ、効果的なプロモーションを行うことで真庭地域全体の活性化を図ります。

⑤～⑦

○重要業績評価指標（KPI）	現況（2018）	→	R6（2024）
・観光入込客数	93千人	→	100千人

⑧新しい働き方の検討

新たなライフスタイルや働き方を求める人が増えており、起業を志望する人や、都市圏と地方で生活を送る「デュアラー」、自らの興味と技術で複数の仕事を掛け持つ「ポートフォリオワーカー」をターゲットに新庄村での暮らしを発信し、関係人口として取り込むことで、村内での起業や週末生活者など自ら稼げる人材を創造し、地域の活性化を進めます。

⑨空き家を活用した起業の促進

若い世代を中心とした村内での起業を促進するため、空き家を店舗へと改修してリーズナブルな価格設定で貸し出すことで、導入にかかるイニシャルコストを低減し、安心して起業や出店ができる環境を整備します。

⑧～⑨

○重要業績評価指標（KPI）

・村内で起業した人数 5人（令和6（2024）年度までの累計）

目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◇子育てファミリーの移住先、定住先として選ばれる村

人口の社会増を目指すうえで有効な若い世代の移住を進めるため、移住促進住宅の整備促進やテレワーク事業の発展を目指します。また、本村の充実した教育環境をさらに高めることにより、子育てファミリー層の移住を促します。

■今後もこの地域で子育てをしていきたいと思う割合

54.5% 現況(2019) → 60.0% R6(2024)

《推進施策》

⑩テレワーク事業の推進

テレワークは働く場にこだわらず、性別、年齢も関係なく、自分の好きな時間に行うことができるという利点があり、本村では平成27年度からテレワーク人材の育成事業に取り組んでいます。今後は、企業のバックオフィスなどの一部移転を働きかけ、既に村内で登録しているテレワーカーの雇用と結びつけることで村内経済への波及と子育て中のお母さんでも働きやすい環境の整備を目指します。

⑩

○重要業績評価指標（KPI）

・企業の一部移転数 1社（令和6（2024）年度までの累計）

⑪移住促進住宅の整備

減少し続ける村の人口を増加させるためには、移住者の受け入れ態勢を整える必要があり、移住施策を進めるうえでの足かせとなっている住宅不足を解消するため住宅の整備を促進します。

⑪

○重要業績評価指標（K P I）

・整備した住宅の数 5戸（令和6（2024）年度までの累計）

⑫小中一貫教育の充実

小中学校の施設が一体型となっている点を有効に活用した職員室の一本化や、「地域の学校」として空き教室の有効利用、保育所を含めた給食を提供する学校給食センターの施設整備を進めることで、質の高い教育の提供や効率的な組織体制を実現します。

⑫

○重要業績評価指標（K P I）

・小中一貫教育に関する施策を評価する指標として全国学力・学習状況調査結果が考えられるが、岡山県では自治体に学校が一つしかない場合は公表しない方針のため設定しない。

目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

◇健康で子どもから高齢者まで生き生きと暮らせる村

高齢になっても元気で生き生きと暮らせるよう、健康づくりや生活習慣病予防に取り組むなど健康寿命の延伸を図ります。また、独居高齢者の支援のため、高齢者住宅の整備検討を行います。このほか、地域住民の憩いの場の整備や公共交通サービスの充実に努めます。

■暮らしやすい村と思う割合

37.0% 現況(2019) → 40.0% R 6 (2024)

《推進施策》

⑬健康寿命の延伸と介護予防の充実

日常生活において、村民が継続的に健康管理や健康づくりの推進に取り組むことができるよう、健康増進施設の整備や健康情報の提供を推進します。また、特定健診や特定保健指導等を通じて生活習慣病の予防を図ります。

⑬

- 重要業績評価指標（K P I） 現況(2017) → R 6 (2024)
 - ・特定健診受診率（国保） 62.5% → 67.0%

⑭高齢者住宅の整備

今後、人口減少が進むことにより独居高齢者が増えることが予想されます。高齢者本人が安心して暮らせるようにするとともに、離れて暮らす家族の負担を軽減するため、高齢者住宅の整備を検討します。

⑭

- 重要業績評価指標（K P I）
 - ・高齢者住宅の戸数 4戸（令和6（2024）年度までの累計）

⑮憩いの場の整備

地域住民の交流や憩いの場として、空き家を活用した子どもから高齢者まで気軽に訪れることができる図書室などを整備し、時間を気にすることなくゆったりと過ごすことができる環境を整備します。また、学校図書館や公民館図書室ともネットワーク化することにより、村民が自由に村内の図書を利用できるようにします。

⑮

- 重要業績評価指標（K P I）
 - ・整備した憩いの場の数 1箇所（令和6（2024）年度までの累計）

⑯地域内交通網の充実

人口減少や高齢化の進行により増加する交通弱者に対応する必要がありますが、村内の公共交通機関は真庭市から乗り入れているコミュニティバス「まにわくん」と村内を巡回する「しんじょうくん」のみとなっています。このような既存の公共交通サービスを活かしながら、地域住民による送迎サービスの導入など、その他の移動手段を確保する必要があります。

⑯

- 重要業績評価指標（K P I）
 - ・増加した移動手段の数 1手段（令和6（2024）年度までの累計）

第3部 基本計画

基本構想に基づき、各行政分野における施策を部局横断で5つのプロジェクトにまとめ、総合的、体系的に示したものです。

1 安全・安心プロジェクト

○概要

安全・安心に暮らせることが一番の幸せであり、その思いがかなうよう、人口減少、高齢化が進む本村において、公共サービスの向上に努めてきました。

今後も近年、多発・激甚化する自然災害へ備えるため、消防団活動の支援や、地域の一次医療を担う診療所の医療体制の充実に取り組むほか、ライフラインである水道・道路の効率的な維持管理を進めるなど、住みよい村を目指します。

消防団組織の維持【総務企画課】

消防団組織が引き続き地域防災の要として機能していくためには、新しい若者の新規入団が大切です。本村で暮らす、または働く若者が積極的に入団してくれる仕組みの構築と、定員85人体制の維持・充実を進めていきます。また、女性の活躍の場の拡大や消防団退職者などを中心に自主防災組織の設置を検討していく必要があります。

このほか、消防装備の充実、更新を定期的に行い緊急時に適切な対応ができるよう準備に努めます。

【関連計画】

計画名	計画期間
新庄村地域防災計画	—

災害への備え【総務企画課】

地区懇談会等を通じて、危険箇所の情報を把握し降雨時の点検など日常的に危険箇所への注意を怠らないようにする必要があります。また、危険地域の情報を地域住民と共有するとともに、避難場所等をわかりやすく周知徹底し、防災に対する「自助・公助・共助」という考えの下、住民の意識啓発や防災知識の普及に努めます。

【関連計画】

計画名	計画期間
新庄村地域防災計画	—
がいせん桜通りランドデザイン	—

犯罪抑止対策の推進【総務企画課】

社会的に高齢者に対する振り込め詐欺や訪問販売など消費生活に関するトラブルが発生しており、犯罪のない村を目指し、警察と連携した犯罪の抑止や、被害防止のための啓発活動を推進します。

交通事故防止対策の推進【総務企画課】

警察と連携した交通安全教育の推進により、住民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、道路反射鏡や道路標識などの整備を進め、交通事故のない安全な村を目指します。

心と体の健康づくりの推進【住民福祉課】

本村ならではの環境を活かした健康づくりを進め、生活習慣病を予防するとともに、病気の早期発見となる健康診断の受診に向けた普及啓発や環境整備を進めます。また、豊かな自然の中に身を置くことで精神を和らげる森林セラピーを活用するなど、心と身体の健康を保持していつまでも村内で元気に暮らせるよう、健康寿命の延伸を図ります。

【関連計画】

計画名	計画期間
第2次健康メルヘン21計画書	平成26(2014)年度～令和5(2023)年度

安心できる医療体制の充実【住民福祉課】

内科診療所は新庄村の医療体制の要となっており、今後も、診療所医師が「かかりつけ医」として、地域の一次医療の推進を図り、往診、訪問看護など、住み慣れた自宅で安心して在宅医療が受けられるよう体制の充実に努めます。

歯科診療所は訪問診療にも対応できる体制を整えており、「全身の健康のための歯科医療」を展開するため、引き続き内科診療所、社会福祉協議会、行政と連携・情報交換を行いながら、歯科保健活動に取り組みます。

【関連計画】

計画名	計画期間
第7期新庄村老人福祉計画・介護保険事業計画	平成30(2018)年度～令和2(2020)年度

高齢者福祉の充実【住民福祉課】

高齢者が可能な限り健康で自立した生活を送れるよう、地域の実情に応じた高齢者福祉、介護保険の体制整備を計画的に進めており、小規模多機能型居宅介護事業所「さくらの里」を開設し、介護が必要なときに対応できる体制を整えています。今後、人口減少が進むことにより独居老人が増えることが予想されるため、高齢者本人が安心して暮らせるようにするとともに、離れて暮らす家族の負担を軽減するため、コミュニティのある高齢者住宅の整備を検討します。

【関連計画】

計画名	計画期間
第7期新庄村老人福祉計画・介護保険事業計画	平成30(2018)年度～令和2(2020)年度

障がいのある人の自立と社会参加の促進【住民福祉課】

障がいのある人が地域において自立し、積極的に社会参加できるよう介護等サービスの充実に努めるとともに、相談支援を行うことで、その能力を最大限に発揮できる社会の実現を目指します。また、新たな公共施設を整備する際には可能な限りバリアフリーが実現するよう検討を行います。

【関連計画】

計画名	計画期間
第5期新庄村障がい福祉計画 第1期新庄村障がい児福祉計画	平成30(2018)年度～令和2(2020)年度

医療・介護・福祉の連携【住民福祉課】

村内、村外の医療機関、介護保険施設、行政サービス（福祉バスや補助制度等）で総合的な支援が受けられるよう、地域包括支援センターが中心となって情報提供など連携・調整を行います。また、訪問介護ステーションの導入も検討します。

【関連計画】

計画名	計画期間
第7期新庄村老人福祉計画・介護保険事業計画	平成30(2018)年度～令和2(2020)年度

環境保全意識の醸成【住民福祉課】

安心して快適な生活環境を維持するため、住民と行政が一体となって環境美化活動を推進するとともに、恵まれた自然環境を守るため、環境保全への理解を促す啓発活動を推進します。

公共交通の維持【総務企画課】

高齢化により自動車の運転ができなくなった方が日常生活に不便を感じることはないよう、移動手段の確保に努めます。また、村内巡回バスの利便性向上のため、状況に応じた改善を引き続き行います。

下水道・簡易水道の効率的な維持・更新【産業建設課】

下水道は平成 19 年度に整備を終えており、下水道計画区域外についても浄化槽整備推進事業により浄化槽の設置を促進してきました。平成 30 年度末の汚水処理施設整備率は約 93 パーセントに達しており、県平均を大きく上回っています。今後は施設の更新等が必要になりますが、多額の予算を必要とすることから、財政を圧迫しないよう維持・更新計画を策定するなど効率的な維持管理及び更新に努めます。

簡易水道普及率は約 96 パーセントになっており、下水道の整備と平行して事業執行し、簡易水道施設、管路ともに改良を終えています。今後は老朽化した施設の整備を図るとともに、がいせん桜通りの整備と一体的に管路の更新を検討する必要があります。また、有収率の向上を図り、維持費等を削減するとともに、維持・更新計画を策定し計画的な施設等の更新を行い、安全な水の供給に努めます。

交通基盤の整備【産業建設課】

村の中心と各集落、主要な公共施設を連絡する幹線道路は、ほぼ整備済みとなっています。今後は生活関連に密着した道路の整備と交通安全対策を中心とし、自然保護や景観に配慮しながら整備を検討する必要があります。また、村道は毛無山一帯の利用者が増え、交通量が増加していることから、安全確保のためアクセス道路の改修の必要があります。林道については、森林振興と一体的な整備を進めていきます。

このほか、本村は積雪量が多く、冬期の通行確保が重要であることから、迅速な通行確保とともに、冬期を想定した道路改良に配慮していきます。

土地の利用【総務企画課】

新庄村の魅力である自然や環境、景観などの地域特性を活かすとともに、社会経済情勢の変化に対応した調和のある土地利用を進める必要があります。

また、村中心部のがいせん桜及び新庄宿の町並みは観光資源として最も重要なものであり、さらなる賑わいの創出を図る必要があります。未来のがいせん桜通り周辺のエリアがどのようにあるべきかランドデザインの策定を進めており、これに基づいた町並みの形成を進めていきます。

【関連計画等】

計画名等	計画期間
がいせん桜通りランドデザイン	—

建物の管理【総務企画課】

役場庁舎を含めた公共施設については、老朽化が進んでいますが、緊急性や財政への負担を考慮し長期的なマネジメント分析の視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行います。

また、民間住宅については、新庄村に伝統的に伝わる工法等により建築された家屋が多く、特に町並み保存地区は、昔からの新庄様式の家屋を残しているため、この維持・保存の取組の支援を進めていきます。

【関連計画】

計画名	計画期間
公共施設等総合管理計画	平成 28(2016)年度～令和 37(2055)年度
がいせん桜通りランドデザイン	—

情報発信の推進【総務企画課】

情報発信業務について、ケーブルテレビ番組は村内の行事をきめ細かに発信、内容の充実を図るとともに、ホームページを活用して村外への情報発信を丁寧に行い、効率的に村のPRを行います。

2 誇りと愛着の持てる村づくりプロジェクト

○概要

生まれ育った新庄村に誇りと愛着を持てることは、新庄村が村として確実に生き残っていけるかどうかの重要な鍵となっています。

これまでも、地域のことを教え、学ぶという取組は行ってきてはいますが、今後も、自然や文化を通して生まれ育った新庄村に誇りと愛着を持ち、将来的に村で生活したい、帰ってきたいという想いを持った人材の育成を進めます。

小中一貫教育の推進【教育委員会】

本村では「確かな学力」や「社会性」などに必要な資質・能力を身に付け、“未来を切り拓いていける子の育成”に向け、平成31年4月に小中一貫校を開校しました。また、これまでより保護者や地域の声を学校に届けやすくすることと、「教育を通して人づくり」に積極的に参画してもらうための仕組みづくりとして、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を導入しています。

今後は、保育所と小学校の連携を強化するため保小接続カリキュラムに基づいた取組を進めるとともに、小中一貫教育を充実させることで幼児教育6年間と義務教育9年間をつなげた15年間を通した特色ある教育をより一層進めていきます。

また、小中一貫教育のさらなる充実を図るため、施設一体型を有効に活用した職員室の一本化や「地域の学校」として空き教室の有効利用、保育所を含めた給食の提供を行う給食センターなどの整備を行います。

【関連計画】

計画名	計画期間
新庄村教育振興基本計画	令和2（2020）年度～令和11（2029）年度

充実した教育環境の整備【教育委員会】

教育効果を上げるためには、教員の指導力を向上させることが重要です。今後は特別な教科道徳、小学校の英語、プログラミング学習、ふるさと新庄学から学ぶ郷土学習等の指導力やICT活用力の向上に重点を置き、県教育センター、教育事務所及び真庭市教育センターと連携し、職員研修や授業研究の内容を充実させるとともに、教員の支援・補助となる様々な人的配置を充実させていきます。

【関連計画】

計画名	計画期間
新庄村教育振興基本計画	令和2（2020）年度～令和11（2029）年度

生涯学習の推進【教育委員会】

社会経済情勢の急速な変化の中で、学習課題はますます多様化、高度化してきており、適切な対応が求められているほか、指導者不足等の問題も見られます。

今後は、地域の課題や村民ニーズを把握しながら学級・講座・教室の開催や総合的な学習環境づくりを進めていきます。

【関連計画】

計画名	計画期間
新庄村教育振興基本計画	令和 2（2020）年度～令和 11(2029)年度

文化・文化財の振興【教育委員会】

生活意識や価値観の多様化などにより、文化・芸術に対する関心や期待が高まってきており、幅広い文化・芸術の振興に取り組む必要があります。

また、本村に残る貴重な文化遺産や伝統芸能、自然の価値を深く理解して継承し、大切な財産として保護・保存するとともにデジタル化して記録保存（デジタルアーカイブ化）を行うことも進め、次世代へ伝えていきます。

【関連計画】

計画名	計画期間
新庄村教育振興基本計画	令和 2（2020）年度～令和 11(2029)年度

コミュニティ活動の促進【総務企画課】

村では、コミュニティ活動を促進するため、公民館の補修補助や各地区の創意工夫の下、「じげおこし」運動を行っています。住民ニーズは多様化してきており、地域の課題解決にあたって地域コミュニティに寄せられる期待が大きくなってきています。

今後も、住民主体のむらづくりを促進するため、コミュニティ活動への支援を行っていく必要があります。積極的に活動に参加してもらうために、コミュニティ意識の醸成に努めます。

また、将来的に高齢化によって地区単位での活動が困難となることも想定されることから、住民からの要請に応じて地区再編を検討することとします。

自然環境の保全【産業建設課・総務企画課】

本村の面積は約 9 割を森林が占めており、大山隠岐国立公園地域を中心として本村固有の良好な自然を残しています。国立公園以外にも小規模ながら際だった自然環境を残

す地域が存在していることから、新庄村自然公園計画の目標である「自然の恵みを生かして伝統に根ざした持続可能な地域をつくる」ことが実現できるよう、地域住民の意識醸成を進め環境保全を推進していきます。

森林は、木材生産、生物多様性保全、水源かん養、癒しなど多面的機能を持っており、その機能を発揮させるため、希少種を含めた総合的な調査を実施し、人工林と広葉樹林のバランスや、有害鳥獣対策を含め、全体的な視野で新庄村の目標を定めた森林ビジョンの作成を進めます。

また、人工林率は54パーセントで、人工林が半数以上を占めています。管理不足の発生は、森林資源の価値を下げ、重大な災害を引き起こす危険性もあることから、適正な管理を行っていきます。

【関連計画】

計画名	計画期間
新庄村自然公園計画	—
新庄村森林整備計画	令和元(2019)年度～令和10(2028)年度

3 次世代応援プロジェクト

○概要

若い世代が安心して子育てができる環境を整備するため、延長保育や病児保育の充実に取り組んできました。

今後も子育てに関する多様なニーズに対応したきめ細かなサービスの提供を促進するなど、本村の未来を担う若い世代を応援します。

少子化対策【住民福祉課】

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのために、地域で子どもを育てる意識の醸成と支援体制づくりを進めていく必要があります。このため、地域で子どもを育てる意識の啓発や、子育て中の保護者が気軽に集える場所を提供するなどの環境整備を進めていきます。

また、今後、共働きの家庭が増加することが予想されることから、安心して子どもを産み育てられるよう必要に応じて保育所の増床等を検討します。

【関連計画】

計画名	計画期間
子ども・子育て支援事業計画	平成 27(2015)年度～令和元(2019)年度

男女共同参画の推進【住民福祉課】

育児をしながら働く女性の負担軽減や男性の育児の希望をかなえる観点からも、男女を問わず子育てと仕事の両立ができる環境整備を行うほか、男女間の暴力根絶に向け、関係機関と連携して性別に関わりなく、あらゆる分野で個性と能力を発揮できる社会の実現に向けて取り組みます。

スポーツ活動の推進【教育委員会】

近年、健康・体力づくりに対する関心が高まる中、村民が自発的に各々の興味や関心に応じて日常的にスポーツに親しみ、楽しむ環境づくりが求められています。

今後は、若い世代の指導者の育成・確保や、年代に適したスポーツ・レクリエーション教室の充実など、活動の場と機会の充実を進めていきます。

【関連計画】

計画名	計画期間
新庄村教育振興基本計画	令和 2 (2020) 年度～令和 11(2029)年度

行財政運営【総務企画課】

本村の財政状況は、自主財源に乏しく大半は交付税、国庫補助金及び起債に依存しています。平成30年度を例にとると、歳入のうち、地方税の占める割合は9.3%、地方交付税の占める割合は32.6%となっています。歳出は、実質公債費比率5.2%と県内でも良好な数値を示していますが、今後、安定的な財政運営を進めていくには、経常経費の削減、事業の見直しと優先順位設定など、限られた財源を有効に活用し、事業効果を最大限に引き出し、住民の多様なニーズに応えていくことが必要です。

執行体制は、多様化、専門化する行政需要に対応するため、職員数の最適化を図りつつ、業務の内容に応じ、再任用職員や任期付職員なども含め、限られた人材を戦略的に配置することで、より実行力が発揮できる執行体制の構築に取り組みます。

【関連計画】

計画名	計画期間
財政運営化適正計画	—

4 産業振興プロジェクト

○概要

本村の基幹産業である農林業は、従事者の高齢化、後継者不足によって担い手が不足し全体的に規模縮小傾向にあり、今後さらに農林業を取り巻く環境は厳しい状況となることが予想されます。

このため、「安心、安全、おいしい」農産物のブランド確立に向けた取組を一層推進するとともに、新たな担い手の確保・育成や農業生産基盤の整備などの強化を図ることにより、儲かる（稼げる）産業としての農林業の確立を目指します。

農業の振興【産業建設課】

本村の農産物として「安心と安全」そして地域特性を生かした「源流」というキーワードを活用したものづくりの体制をさらに進めていき、環境保全、循環型農業の強化とPRを進めていきます。

村の農業を持続的に発展させていくためには、稼げる農業の仕組みづくりと新たな担い手の確保・育成を行っていくことが重要であり、農業関連企業やITを活用した農産物の誘致など、環境の変化に柔軟に対応できる企業的経営感覚を持った担い手の育成に努めます。

農業の担い手として、大規模専業農家と少量多品目の複合型経営があると考えられ、生業としての確立の支援と遊休農地・耕作放棄地を発生させない取組として、中山間直接支払い・多面的機能支払いの制度の推進と営農組織の設立を推進していきます。

農産物の品質向上と有機農業をさらに進めるために畜産分野との連携を深め、畜産堆肥の活用を促すことで、土作りから販売まで全て村内で循環できる物語性や環境への配慮などの効果が期待でき、こうしたことを踏まえ有機堆肥を活用した農産物のブランド力向上の推進を支援することにより、稼げる農業の仕組みづくりを行っていきます。

また、「安心、安全」を補償しながら、「おいしい」というきっかけから、消費者が環境保全活動に関わっていくような仕組み作りとその情報発信をすることで、消費者とのつながりを強化し経営基盤の安定を図っていきます。

野生鳥獣による農作物被害、耕作地被害も大きな課題となっており、農作物の品質悪化はもとより、耕作意欲の減退につながっていることから、被害軽減に向けた対策の強化を進めます。

【関連計画等】

計画名等	計画期間
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成 28(2016)年度～令和 7 (2025)年度

畜産の振興【産業建設課】

畜産の和牛（子牛）産業は、高齢化や担い手の不足により飼養戸数・頭数の減少が進んでおり、生産基盤の弱体化が懸念されているものの、村内ではヒメノモチに次ぐ重要な収入源としての役割が期待されています。優良牛の導入と繁殖の効率化を図るとともに、肥育を含めた一貫経営の推進と畜産ヘルパー制度の拡充、受精卵移植技術の活用をはじめ、水田・里山放牧を推進し、優良牛の効率的生産、省力化を進めることが重要となっています。また、後継者の育成・新規就農者の確保と併せ、離農農場等の既存施設の貸付の検討を含め課題の解決を進めていきます。

【関連計画】

計画名	計画期間
新庄村肉用牛生産近代化計画書	平成 28(2016)年度～令和 7(2025)年度

林業の振興【産業建設課】

森林の持つ多面的機能（水源かん養、保水調整機能など）を考慮し、広葉樹を多く含む天然林と人工林の適切なバランス調整を図るとともに、森林・林業の外部専門家も交えた総合的な森林協議会の組成し、総合的な森林計画を作成します。

林業の発展に関しては、路網の整備や高性能林業機械の導入、材の物流構造の多元化や付加価値化、木質バイオマスエネルギーの利用を検討していきます。また、高齢化による担い手不足が深刻なことから、担い手の育成を進めていきます。

また、農業など他の産業とも連携を強化し、グリーン・ツーリズムやエコ・ツーリズムあるいは自然環境学習の拠点化を進めるとともに、森林セラピー利用者の増加や満足度の向上に向け、新たなコースの整備検討を行います。

【関連計画】

計画名	計画期間
新庄村森林整備計画	令和元(2019)年度～令和 10(2028)年度

商業の振興【産業建設課】

がいせん桜通りを中心とした商店の充実、再生に努めるとともに、食の特産品開発を進め、既存事業者をはじめ新規事業者もサポートする体制の強化を進めます。

今後、空き店舗や空き家の数が増えることが予想されることから、これらを活用した新規店舗の開設支援を進めていきます。

また、村内での経済循環が高まるように、村内消費への意識啓発を進めます。

【関連計画等】

計画名等	計画期間
がいせん桜通りグランドデザイン	—

観光業の振興【産業建設課】

桜の開花シーズン以外にも年間を通じて観光客の絶えない構造への転換を図っていきます。そのためには、古民家宿泊施設による集客能力を高める必要があり、次なる施設等の整備を進め、これと一体的な運営を行うことで効率的な経営を目指していきます。また、宿泊施設利用者の増加による経済効果が村内事業者へも波及するよう、連携した取組を検討していきます。

6次産業化の推進【産業建設課】

6次産業化のさらなる推進として、ヒメノモチ・源流農産物等の販売拡大と生産者の顔が見える安全・安心な地域ブランド強化への取組を進めます。また、ヒメノモチの生産基盤の強化と付加価値向上を目指すためには、(株)メルヘン・プラザによるヒメノモチの全量買い取りが必要であることから、加工能力の強化に向けHACCP認証を取得可能なヒメノモチ第三加工場とその他農産物加工場の整備に向け取組を進めます。

なお、ヒメノモチに関しては、これまで十分に商品化の段階まで取り組めていなかった料理、加工品、カーボローディングを切り口とした新商品の開発・販売を進めていきます。

さらに、村の環境に適した作物の掘り起こし及びヒメノモチに次ぐ第二、第三の特産品開発と販路開拓を進めます。

5 移住定住促進プロジェクト

○概要

本村の人口は、国勢調査によると、平成 22(2010)年には 957 人、平成 27(2015)年には 866 人となっており、この間の人口増減率は△9.51%と非常に高い減少率を示しています。

今後も人口減少がさらに進むことが予測されており、本村を取り巻く状況では人口の大幅な自然増が見込めない中で、いかに社会増が自然減を上回る状況をつくれるかが重要な課題となっています。

このようなことから、地域の活力を維持し、伝統・文化の継承が将来にわたって行えるよう、移住定住による人口増加に取り組んでいきます。

移住者の受け入れに向けた取組の推進【総務企画課】

現状では、人口の大幅な自然増が見込めないことから、急激な人口減を抑制するため、村外から社会増となるU・Iターン者の受け入れを進めていきます。

しかし、過度な受け入れが地域の住民の不安にならないように配慮するとともに、適切な人数や特性を見極めていくことが必要です。そして、定着に向け、地域の住民とU・Iターン者との交流と融和を促し、温かく交流できる環境づくりを進めます。

定住に必要な住宅の確保【総務企画課・産業建設課】

移住施策を進めるうえで、住宅不足が足かせとなっています。定住に必要な住居がなければ、受け入れができないことから、計画的に空き家の整備や住宅の建設を進め、受け入れ態勢を強化します。

定住に必要な産業の育成【総務企画課・産業建設課】

村内で生活するうえで雇用の場の充実は大変重要であることから、安定した雇用を創出させるための施策をはじめ、事業主を創出するための支援体制の整備を図ることにより、村内在住者及びU・Iターン者が本村で生活するための収入を得る手段を増やします。

新しい人の流れの創出【総務企画課・教育委員会】

村の魅力をより多くの方に知ってもらうために、自然や観光資源を活用して交流人口を増加させ、さらに定住促進策との連携により、人口の増加へ結びつけます。また、進学などで本村を離れた若者がふるさとである新庄へ戻ってきたくなるよう村についての理解を深める、ふるさと学習に力をいれていきます。

(参考) 基本計画とSDGsとの関係

令和12(2030)年までに持続可能でより良い世界を目指すための持続可能な開発目標 (SDGs) の達成が国際的に取り組まれています。スケールは違うものの市の各施策の方向性は、SDGsの理念と重なると考えており、本計画を推進することが、SDGs達成に向けた取組を推進することに資すると考えています。

目標 施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
基本計画																	
1 安全・安心プロジェクト																	
消防団組織の維持											●						●
災害への備え											●						●
犯罪抑止対策の推進											●					●	
交通事故防止対策の推進											●						
心と体の健康づくりの推進			●														
安心できる医療体制の充実			●														
高齢者福祉の充実	●	●	●														
障がいのある人の自立と社会参加の促進			●							●						●	
医療・介護・福祉の連携	●		●														
環境保全意識の醸成												●			●		
公共交通の維持											●						
下水道・簡易水道の効率的な維持・更新						●			●		●						
交通基盤の整備									●								
土地の利用											●						
建物の管理											●						
情報発信の推進																●	
2 誇りと愛着の持てる村づくりプロジェクト																	
小中一貫教育の推進				●													●
充実した教育環境の整備				●													
生涯学習の推進				●													
文化・文化財の振興				●													
コミュニティ活動の促進											●						●
自然環境の保全											●		●	●	●		
3 次世代応援プロジェクト																	
少子化対策				●													●
男女共同参画の推進					●			●		●						●	
スポーツ活動の推進				●													
行財政運営											●						
4 産業振興プロジェクト																	
農業の振興								●	●			●					
畜産の振興								●	●			●					
林業の振興							●	●	●			●	●	●	●		
商業の振興								●	●			●					
観光業の振興								●	●								
6次産業化の推進								●	●			●					
5 移住定住促進プロジェクト																	
移住者の受け入れに向けた取組の推進											●						
定住に必要な住宅の確保											●						
定住に必要な産業の育成									●		●						
新しい人の流れの創出				●							●						